

# 「仮の意思決定の吟味」を位置づけた社会科学習(5)

— 第6学年「野生の叫び—熊出没—」の場合 —

上之園 強

## 1 研究の意図

本研究は、「小学校において、児童の意思決定力をどのように育成するか」がテーマである。そのため、本実践では、以下のような事実認識力や価値判断力を含む幅広い意思決定力をすべて育成するのではなく、育成する意思決定力を焦点化し、その焦点化された意思決定力を育成しようとする試みである。その焦点化する能力とそのため工夫点は次の通りである。なお、本実践は平成10年度に続く継続的な試みであり、意思決定力育成の基本的な考え方は、平成10年度以降の研究紀要を参照されたい。

### 意思決定力の定義

「意思決定力とは、問題場面での自己の行為を科学的な事実認識と反省的に吟味された価値判断に基づいて決定するために必要な能力であり、目的を達成するために、あるいは問題を解決するために考えられるすべての解決策の中から、より望ましいと判断できるものを決定することのできる能力である。<sup>1)</sup>

この能力は、「民主的な価値観を土台とした事実認識力や価値判断力<sup>2)</sup>」といえる。

### 焦点化する意思決定力

小学校では、意思決定のための事実認識力に焦点をあてた育成を行う。

### 育成のための学習過程の工夫点

事実認識に基づいた確かな意思決定をめざして、学習展開の導入部に「仮の意志決定とその吟味を行う場」を位置づける。

<注> 1) 小原友行「社会科における意思決定」社会認識教育学会編『社会科教育学ハンドブック』明治図書、1994、PP168-17.

2) 社会科教育指導用語辞典(論争問題に対する合理的意思決定能力)教育出版、1986.

## 2 意思決定力を育成する授業の実際 第6学年単元「野生の叫び—熊出没—」の場合

### 単元目標

- (1) 自然環境(野生動物や森林資源)と人間との共生について、自分なりの考えを持つことができるようにする。
- (2) 西中国山地や広島市近郊での熊出没問題の現状や背景を理解することができるようにする。
- (3) 地図や統計などの基礎的資料を効果的に活用し、表現することができるようにする。

単元展開計画..... 8時間

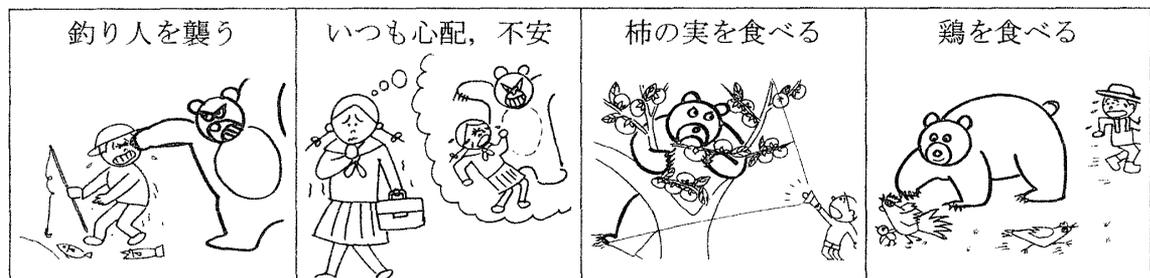
- |     |   |
|-----|---|
| 第一次 | 広島市近郊や西中国山地に熊が出没する問題を具体的に知り、解決策を考えていくための見通しをもつ。.....(3)   |
|     | ①広島市近郊や西中国山地の町で熊の被害が起きて、問題になっていることを知る。<br>・ 出没地域 ・ 出没の推移 ・ 人的、物的被害の様子                             |
|     | ②熊の被害をなくす「仮の解決策」が確かであるか吟味し、「解決策を深めていくための視点」を持つ。<br>・ 解決策深めるうえでの不明な点 ・ 解決策を考えていく手順                 |
| 第二次 | 解決策を深めていくために、熊出没問題の背景や被害対策案を調べる。.....(3)  |
|     | ①自分なりに探究する。   |
|     | ②個人で探究したことを学級集団で検討する。<br>・ 出没地域や町の変化 ・ 広島市近郊の山林の変化 ・ 熊の生態<br>・ 被害にあった人や地域の人々の思いや考え ・ 現在考えられている対策案 |
| 第三次 | 解決策を深め、自分なりの解決策を決定する。.....(2)   |
|     | ①自分なりの解決策を複数考え、一つにしぼる。<br>・ 複数の解決策を選択した場合の予測、長所、短所の検討   |
|     | ②解決策を学級集団に出し合い考え方を深め、最終的に決定する。<br>・ 共生の視点からの自分の決定   |

実践の概要（紙幅の都合上、第一次「仮の意思決定の吟味」までとする）

(1) 広島市近郊や西中国山地で熊による被害が起きていることを具体的に把握する。

西中国山地や広島市近郊では、この10年間、野生の熊が出没し農作物の被害や地域住民との様々な摩擦が起きている。ここでは、その中から人的被害と農作物被害を具体的にとらえることのできる事例として、釣り人が襲われた事例と戸河内町での農作物被害の様子を中心に据えていく。ここでのねらいは、この10年ほど熊の被害が広島市近郊や西中国山地の町や村で断続的に続いていること、被害の内容は、作物等の物的被害と人的被害、また、おそわれた時の怖さにその後も悩まされるといった精神的被害があることを具体的に把握することである。そして「このままではいけない。何とか解決しなくては」という意識を培うことである。ここでは、次のように進めた。

- ① 熊出沒の新聞記事を提示し、熊出沒のことを家族や身近な人との話題にすること、そして、情報を集めることを呼びかける。（情報や子どもの意識が整うのを数週間待つ）
- ② 熊出沒の新聞記事を改めて提示し、知っていることや経験を引き出す。半数以上の児童は、出沒の事を知っており、数名の児童は家族が熊を目撃した経験を持っていた。
- ③ 熊出沒の新聞記事をもとに、西中国山地や広島市近郊のどこで、どのような被害が起きているかを読みとり、さらに、以下の地図と写真で具体的に様子を捉える。児童はワークシートと地図に記入し、情報を整理する。
  - ・中国新聞：「異変ツキノワグマ」「クマがアユ釣り人襲う」「パトカー襲いつメ跡」「クマまた鶏舎襲う」「ウサギ襲う」「稲も柿も」「児童、鈴つけ登校」
  - ・地図：人里と山林が区別できる広島市から芸北町、大朝町までの地図。
  - ・写真：柿の木に登る熊・熊にこわされた家の壁・襲われた人の様子・射殺された熊襲われた鶏舎・熊出沒地域の景観（町・村や自然の様子）
- ④ 熊出沒記事のなかの、筒賀村での釣り人の被害と戸河内町での農作物や人家の被害に焦点化し、どんな場所でどのような被害が起きているのかより具体的に捉える。
  - 釣り人の被害
    - ・出沒場所は、地図で、周囲の景観は写真で確認する。
    - 写真の内容：熊に出会った場所、川やまわりの山、隣接する道路、JR、民家。
    - ・被害の様子は、実感的に捉えるために、被害にあった方の話をVTRで提示する。
    - VTRの内容：釣り人、襲われた時の状況、けがの様子、手術や入院の期間、その後の後遺症、被害にあって思うこと。
  - 戸河内町の被害
    - ・出沒場所は、地図で、周囲の景観は写真で確認する。
    - 写真の内容：林道、被害にあった柿木、荒らされた民家とゴミ箱、地域の全景
    - ・被害の様子は、実感的に捉えるために、地域の方の話と現場をVTRで提示する。
    - VTRの内容：柿木に残る熊の爪痕、畑の足跡、荒らされた民家とゴミ箱、地域の人々の怖かった出来事、子どもの送り迎えをする様子。
- ⑤ 児童が被害の様子を捉えたところで、わかりやすくするために、被害の様子をそれぞれ絵カードで提示し、その分類を通して被害には物的被害と人的被害、その後の精神的被害があることをおさえていく。ここでは、何が起きたかという点としての捉え方でなく、どのような状況で、どのようなことが起きているのかという捉え方をしていく。
- ⑥ 児童が、熊による被害の様子を具体的に捉えたところで、この熊被害についての自分の思いを書き出す場を設定する。



(2) 熊被害をなくすための「仮の解決策」を各自がもつ。

児童が、熊による被害の様子をつかみ、このことについて自分なりの思いを持ったところで、どのような思いをもっているのか互いに発表しあうことにした。そしてその後熊を目撃したことのある家族の体験談を紹介しあう場を設定した。その過程で、熊被害の人

的、物的被害の大きさや人の生活に与える被害の大きさに気づき、同じ人間として「このままではいけない」「何とかしなくては」という素朴な気持ちを互いに持ち始めたところで、次の発問をし、現時点での解決策（仮の意思決定）を引き出してみた。

このような熊による被害（板書の被害絵カードを示し）をなくしていくために、みなさんは、どうしたらよいと思いますか。今の自分ならどうするか考えを書いてみよう。

ここでは、不十分であっても、自分なりの解決策を考え出すことが大切である。そこで、子どもたちの解決策を引き出すために、考える時間を確保し、考えを整理するための書場を設定する。

### ③ 「仮の解決策」を互いに吟味しあう。

子どもたちが現時点での解決策（仮の意思決定）をつくったところで、互いに吟味しあうことにした。現時点での仮の解決策は、被害の現状や背景を「自分なりに〇〇ではないか」と想定した上で考えたものであり、現段階では不十分なものである。また解決策そのものも「おそらくうまくいくだらう」と想定したものである。そこで、ここでは児童の想定していることが確かであるのかを問いかけていく。解決策の前提として考えている現状や背景については、その認識がどの程度確かであるかを吟味する。解決策そのものについては、その解決策でうまくいくのか、実際に行うことができるのかといった可能性を吟味する。このように解決策の確かさを吟味していくことを通して、児童は意思決定をしていくための前提である社会認識の必要性やその認識しておくべき内容（自然・社会環境の実状など）に気づいていくと考えている。吟味にあたっては、次の手順で行った。

- [1]① 熊の被害をなくす方法を互いに発表する。 「 」発問例 \*は活動  
「このような熊の被害をなくしていくためには、どうしたらよいと思いますか。いま考えることのできる解決方法を出し合ってみよう。」  
\*発表を教師が分類し板書していく。
- ② 発表した方法について、どの方法がよい方法か、賛成・反対の意思表示をする。  
「とてもよいと賛成する方法はどれですか。よくないと反対する方法はどれですか」  
\*児童は、よい、よくないを決め、方法をプリントにメモする。  
\*児童の考える「よい○、よくない△」方法を挙手で確認し、板書に○△をつける
- [2]① 吟味の対象として、賛成・反対の意思表示が集中する方法や認識内容に迫りやすい方法を、いくつか取り上げ、その理由を問いかけていく。  
「〇〇を被害をなくしていくよい方法だと思うのはなぜですか」  
「〇〇を被害をなくしていく方法としてよくないと思うのはどうしてですか。」
- ② 児童が賛成・反対の理由として示す内容について、解決策の前提とする社会認識については、その認識の確かさを問いかける。また、解決策そのものについては、その可能性の確かさを問いかける。  
「住みごこちのよい山にするというけれど、山は本当にあれてきているの」  
「人里を柵で囲むというけれど本当に防ぐことができるの、技術的に可能なの」
- ③ 前提の認識が確かであるかを問いかけて、認識の曖昧な点、不十分な点を明らかにし、解決方法を考えていくために認識しておかなければならない内容を気づかせていく。  
「はっきりしないね。ということは、解決方法を深く考えていくためには、その前に、背景や実際の地域の様子などを調べておかないといけないね」
- [3]① 吟味の対象として取り上げた方法以外について、深く認識しておく必要のある内容はないか問いかけて、広げる。  
「では、他の解決方法について、きちんと調べておかないといい方法かどうかがよくわからないと思うものがありますか」
- ② 児童の発表に応じて、具体的な解決方法を取り上げ、何を認識しておく必要があるか問いかけていく。「この〇〇の方法の場合、何を調べておきたいのですか」

児童が実際に考えた仮の解決方法を整理すると以下のようなになる。ここでは、良い方法として賛成意見が集中した「住み心地のいい山にする」という解決方法について、その吟味の過程を一部示してみたい。

### <クラスに出された解決方法>

一時的対応策	捕獲	・捕まえて、山へ帰す ・捕まえて、他へ移す	根本的解決策	自然環境の保全、熊を変える	・住み心地のいい山にする ・開発しすぎない ・安全な熊にする
	防 御	・おいばらう工夫 ・入れないようにする			
	駆除	・やむを得ず殺す	全ての解決策の費用面・組織面		・税金の工夫をする ・市町村や県が連携する
	逃 避	・地域から引っ越す			

<吟味の一例> T：教師 C賛：賛成する児童 C反：反対及び不確かな児童

T	・ 山を住みごこちのいい山にする方法がいいのは、どうしてですか。
C賛	・ 人が山を切り開いたりして、熊が住みにくくなってきたんだから、山に実なる木を植えたりして住みかができるようにするのはいい方法だと思う。
C反	・ 熊がでてくるくらい山があれいていると言うけど、本当にそこまでなのか。
C賛	・ イノシシの時のように団地などで山の木が減ったりして山が荒れていると思う。
C反	・ 荒れているから木を植えるというのはいいとして、どのくらいの期間でできるのか。 ・ この方法では間に合わないじゃないか。
C賛	・ どのくらいで住みやすくなるかははっきりしないけど、数年間かかると思う。
C賛	・ この方法だけでなく、山がよくなるまで、柵などの防ぐ方法もおこなっていく。
T	・ どんな木を植えたら熊が好きで、どのくらいで住みやすくなるかははっきりしない。ということは、このことを調べておかないと解決方法を考えられないね。

#### (4) 意思決定のために何を調べていくか見通しを持つ。

上記のように、児童は現時点での解決策（仮の意思決定）を互いに吟味しあうなかで、自分の考え方の前提としている認識が不十分であることに気づいてきた。また、新たな考え方にふれて、解決策を考えていくためには、いろいろな角度から考えて行かなくてはならないことにも気づき始めてきた。そこで「熊の被害をなくしていくためには、どんなことをくわしく調べておかなければならないか」を問いかけてみた。子どもたちの調べておきたい内容を整理すると以下の7項目になる。今後は、これらの観点の認識を深め、その後改めて解決方法を考える（意思決定）ことを確認し、調べ学習に入ることにした。調べる方法として、地域住民の気持ちや考えについては、実際に聞き取りをすることが必要であると考えて、手紙で町村に問い合わせることにした。

- |                          |              |                   |
|--------------------------|--------------|-------------------|
| (1) 被害のくわしい現状は           | (2) 熊の生態は、   | (3) 近郊の山林の状況と変化は  |
| (4) 熊の好きな木の特徴は           | (5) どんな防御方法が | (6) 地域住民の気持ち、考えは、 |
| (7) 費用面や県などの地方公共団体の取り組みは |              |                   |

### 3 考察

単元導入部に「仮の意思決定の吟味」を位置づけたことが、児童の意思決定のための事実認識力を育成する上で、どのような効果をもたらしたかについて考察する。

考察にあたっては、プリテストとポストテストを行い、その変容をもとにする。内容は、学習していない「JR可部線問題」である。この問題は、公共の利便性と経済的効率性の観点から、廃止か存続かで議論の分かれている社会的問題である。このような本単元とは内容の質が異なる可部線問題について、問題を解決していくためには、その前にどのようなことを調べておかなければならないかを問いかけてみた。ここでは、学習を通して、児童が意思決定のために必要な事実認識の視点や具体的項目を、どのくらい獲得しているかをみていく。

さて、次のようなことが起きているとしたら、どうしますか。

可部線から三股峠までの可部線について、利用者が少ないので、「廃止する」という計画に対して、沿線住民から「今のまま続けてほしい」という反対運動が、起きています。

○ このような可部線の「廃止か存続か」の問題をよりよく解決していく方法を考えるためには、その前に、どんなことを調べておかないといけないと思いますか。?

このように本単元とは内容の質が異なる可部線問題について、問題を解決していくためには、その前にどのようなことを調べておかなければならないかを問いかけてみた。ここでは、学習を通して、児童が意思決定のために必要な事実認識の視点や具体的項目を、どのくらい獲得しているかをみていく。

学習前と学習後の視点と具体的項目数の変容をみると、視点数については「74→96」、項目数については「104→150」と、ともに増加しており、ほとんどの児童が、視点を増やし

たり、より細分化し、具体的項目を持てるようになってきている。

このことから、「仮の意思決定の吟味」を位置づけた実践は、意思決定を行っていくために必要な事実認識の視点を深め明確にしていく上で一定の効果があるといえる。視点や具体的項目が、どのように変容したかをみると主に次の4点となる。

- 問題となっている可部線そのものの現状については、事前事後ともに具体的に見ようとしている。特に、利用者数と収益の状況について、現在と過去の変化に着目している。また、利用者の減少した理由に着目している。
- 存続、廃止の考え方について、より公平な立場で両方の立場から捉えようとし始めている。学習前は、存続を望む沿線住民の理由に着目していたものが、学習後は廃止の立場のJR側や沿線住民以外の人々の考え方にも目を広げている。
- 学習前には少なかった「廃止や存続した場合にはどうなるのか」という「予測」の視点を持ち始めている。特に「廃止したらどうなるか」を考え、その場合の代替え交通手段としてどのような公共交通手段が考えられるかに着目し始めている。そのため、現在どのような公共交通機関があるか、また、どのような道路網があるかなどに目が向きつつある。
- 学習前には少なかった、このような問題の他の事例での解決策や様々な解決案を調べる必要性に気付き始めている。
- 学習前にはなかったものとして、縣市などの地方公共団の基本的な考えや予算、また、会社の経営状況などに着目している。

意思決定のための事実認識に関する変容													
事前													
児 童	視 点  具 体 的 項 目	可部線の現状			存廃の理由			影響		解決策に向けて			
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	
1		○	○		○								
2		○			○								
3		○			○								
4		○		○	○	○							
5		○			○	○							
6		○			○								
7		○		○									
8		○		○									
9		○							○				
10		○	○	○	○	○							
11		○	○	○				○	○				
12		○	○	○	○	○							
13		○	○	○	○	○							
14		○			○								
15		○					○			○			
16		○	○		○								
17		○	○	○									
18		○		○									
19					○								
20						○	○						
21		○			○			○					
22		○						○	○				
23		○						○					
24		○		○		○							
25		○			○								
26		○			○								
27		○	○		○	○				○			
28		○	○		○	○							
29		○		○									
30					○				○				
31		○		○						○			
32		○		○									
33		○		○					○				
34		○		○									
35		○											
36				○		○							
37				○		○				○			
38		○		○	○								
39		○		○									
40		○		○						○			
項目数		34	6	16	22	9	2	4	5	6	0	0	
視点数		36			25			7		6			

➔

事後													
児 童	視 点  具 体 的 項 目	可部線の現状			存続、廃止の理由			存廃の影響		解決策に向けて			
		A 利用 状況	B 収 益	C 沿 線 の 環 境	D 沿 線 住 民 の 考 え	E J R の 考 え	F 沿 線 住 民 以 外 の 考 え	G 存 続 し た ら	H 廃 止 し た ら	I 様 々 な 解 決 案	J 県 市 の 考 え	K J R の 経 営	
1		○			○	○							
2		○			○	○							
3		○		○							○		
4		○	○	○	○	○							
5		○			○	○							
6		○			○								
7		○			○								
8		○			○					○			
9		○	○		○	○							
10		○	○	○	○	○							
11		○	○	○					○	○			
12		○	○	○	○	○							
13		○	○	○	○	○					○		
14		○			○								
15		○			○					○			
16		○	○		○						○		
17		○	○	○	○								
18		○		○									
19					○								
20		○			○	○			○				
21		○			○				○				
22		○											
23		○											
24		○		○		○				○			○
25		○			○								
26		○			○								
27		○	○		○	○			○	○			
28		○	○		○	○			○	○			
29		○		○					○	○			
30					○								
31		○		○									
32		○		○									
33		○		○									
34		○		○									
35		○											
36				○		○			○	○			
37				○		○			○	○			
38		○		○	○				○	○			
39		○		○					○	○			
40		○		○					○	○			
項目数		38	12	10	34	27	5	5	11	4	2	2	
視点数		39			37			12		8			

視点・項目数の各個人の変化			
事 前	事後		
	項目数	視点数	項目数
3	2	3	2
2	2	3	2
1	1	3	2
4	2	5	2
3	2	3	2
2	2	2	2
2	1	3	3
2	1	3	2
2	2	4	2
5	2	3	2
5	3	5	4
3	2	2	2
4	2	7	4
1	1	3	2
3	3	5	3
3	2	4	3
3	1	3	2
2	1	5	2
1	1	3	2
2	2	5	3
3	3	3	3
3	2	2	2
1	1	4	2
3	2	6	4
2	2	2	2
3	3	5	3
5	3	4	3
4	2	4	3
2	2	5	3
3	2	1	1
3	2	2	1
3	3	3	2
2	2	4	2
1	1	4	2
2	2	6	3
3	3	7	4
3	2	6	3
2	1	4	2
3	2	4	2
104	74	150	96